

第3回 熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会 主な意見と対応

■基本構想全体について

いただいた主な意見	対応方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ページで、まちづくり協議会ができるまでの議論や経緯（周辺地区連絡会、市の整備推進本部）に関しても記述したほうが良い。 ・ 市とまちづくり協議会の間で開催された意見交換会についても記述してほしい。 ・ ワークショップで出た意見を委員会の中で参考にしていくという記述が入ると良い。 	→ご意見を踏まえ、「第1章 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の策定経過」において、検討に至る経緯や基本構想検討の体制、経過についての具体的に記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 ページに最終処分場等の概ねの面積が記載されているが、峠谷地区の平たん部・斜面部の面積は埋め立て後の面積なのか。 ・ 峠谷地区を埋め立てた場合に、平たん部の面積はどれくらいになるか。 	→峠谷地区は、基本構想では池の辺地区及び旧埋立地の標高に近い高さまで埋め立てることを前提とします。そのため、平たん部の面積は、現状の約9,000㎡から埋め立て後には約13,000㎡になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池の辺地区、峠谷地区、旧埋立地のイメージ図が別々で、縮尺や考え方もそろっておらず分かりにくい。 	→池の辺地区、峠谷地区、旧埋立地の整備イメージは、イメージ写真等を含め1枚の図面で表現しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備スケジュールについて、池の辺地区だけでなく、旧埋立地も含めた公園の全体像に関する方向性や、構想の概ねの期間について記述したほうが良いのではないかと。 	→整備スケジュールについては、第2章「5. 事業スケジュール」において、旧埋立地及び峠谷地区のスケジュールについても現時点で可能な範囲で記載しました。

■最終処分場等の整備内容について

いただいた主な意見	対応
<最終処分場池の辺地区>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 草地とダスト舗装の間に段差が生じると転んだりする危険性がある。しっかりとした管理が必要である。 	→ご意見を踏まえ、草地とダスト舗装の境界部分で生じる段差など安全性に対する対応については、具体的な計画の段階で検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすに対応した通路が面積をとり、遊具を置く空間が制限されないか心配である。 	→尾根緑道側の出入口からのスロープや階段以外の空間を活用し、緩衝斜面で遊具を置く空間なるべく広く取れるように計画します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 斜面の花壇は、池の辺地区と峠谷地区のどちらかだけで良いのではないかと。 	→峠谷地区の斜面部は、池の辺地区の斜面部と同様に四季の花が楽しめる空間として整備するよう計画します。

<最終処分場峠谷地区>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール場のまわりにネットは設置できないのか。 ・万が一打球で怪我をした際に、公園の管理責任を問われるということを考えた方が良い。 	<p>→峠谷地区に整備するスポーツ専用グラウンドについては、グラウンドの外周に防球ネット等を設置し、利用者の安全を確保します。また専用グラウンドへの動線を確保するため、通路等を設置し、ジョギングやウォーキングも出来るよう計画します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・危険なので、峠谷地区にジョギングコースは不要ではないか。 ・施設間を回遊する通路は必要である。 	
<旧埋立地>	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通公園を運営した経験を振り返り、こういう風にしたほうが良いといった点をまとめたレポートをワークショップ示したので、参考にさせていただきたい。 	<p>→旧埋立地は、主に交通公園として整備するよう記載しますが、さくら通りからの出入口として必要となる管理棟やトイレ、駐車場などを含め、具体的な計画の段階において参考にさせていただきます。</p>
<駐車場>	
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の台数が少ないのではないか。 	<p>→池の辺地区内の駐車場については、池の辺地区の広さをもとに駐車場の必要台数を計算し39台としています。</p> <p>→さくら通り側に設置する駐車場については、峠谷地区、旧埋立地の広さをもとに駐車場の必要台数を計算（51台）するとともに、健康増進温浴施設及び町田市立室内プールの利用者の車利用を踏まえて余裕をもたせた計画（約110台）としています。</p>
<通路、諸施設>	
<ul style="list-style-type: none"> ・尾根緑道からアクセスする通路は、車いす対応の緩やかなものだけでなく、まっすぐ下りられるスロープも作って欲しい。 ・車いすで降りられる通路は片方だけで良いのではないか。 	<p>→尾根緑道からのアクセスについては、車いすに対応したスロープを確保するとともに、子どもが自由に遊べる広場に直接降りられる階段を整備します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路との連携のため、出入口にサイクリング専用レーンを作り、自転車の通行を考慮した通路幅や傾斜としてほしい。 	<p>→ご意見を踏まえ、さくら通り側の出入口に自転車専用レーンを整備する計画とします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは2か所あっても良いと思う。 ・休憩したり、雨をしのげるような建物を置いてほしい。 	<p>→トイレは池の辺地区および旧埋立地のさくら通り側の出入口付近に1か所ずつ（計2か所）整備する計画とします。</p> <p>→休憩所については、池の辺地区のバスケットボール等が楽しめる空間の横に配置するよう計画します。</p>

■健康増進温浴施設の整備内容について

いただいた主な意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 17ページの基本的な考え方の中に、災害時の避難所としての機能を設けるという点を追記してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、「(4)施設の計画にあたって配慮すべき事項」の中に「ウ 非常時への備え」として、「大規模な災害が発生した場合には、緊急措置として避難者の受け入れ等の対応が可能になるよう計画します。」と記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ この施設は料金をとる必要がある。そのためには受付機能を入れたほうが良いのではないか。 ・ 売店を受付と兼ねる形で置いてはどうか。 ・ 売店のあり方は、もう少し考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> →健康増進温浴施設の受付は、効率的な管理を行うため、基本的には既存の室内プールの受付と一体的に行うこととして計画します。詳細は具体的な計画の段階で検討していきます。 →売店については、温浴施設利用者だけでなく、多目的室の利用者も利用できるよう計画します。詳細は具体的な計画の段階で検討していきます。

■その他

いただいた主な意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 迷惑施設の再整備に伴う地域への見返りの施設整備であり、検討委員会の委員も地元から選出している。全市民に対して意見募集する必要はない。 ・ 情報公開を兼ねて意見募集を行うことが、行政手続きとしては適切だろう。 ・ 市民意見募集を行うのであれば、経緯について前提をきちり示しながら実施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> →「第1章 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の策定経過」において、検討に至る経緯や基本構想検討の体制、経過についての具体的に記載しました。第4回検討委員会で検討いただき、その後市民意見募集を実施してまいります。